

総合的な学習の時間 指導の方針

* 総合的な学習の時間について

昨年度まで、本校では総合的な学習の時間を研究のテーマとして取り組んできたが、今年度は教科学習指導が研究のテーマとなる。そこで、今年度の総合的な学習は、昨年度までの研究の内容、成果、課題に基づきながら、指導を行っていくこととする。

：今年度の方向

昨年度までの歩みを工夫改善しつつ、継続する。

「ふれあい福祉活動」を総合的な学習の時間に数時間位置付ける。

職員の共通理解の基で、特別活動の分野の活動を位置付ける。

について

< 総合的な学習の時間の目標 >

身の回りの事象から課題を見付け、

自分で考え、課題を追究する生徒の育成

・「問題解決能力」「表現力」を身に付けさせることをねらいとして指導を行っていく。

< 総合的な学習の時間の全校テーマ >

関市の今、そしてこれからの関市

< 各学年の指導の重点、学習形態 >

ア 1年生…「体験を通して課題をもつ」

・学級母体で学級担任が指導

・「福祉」「環境」「文化」について、約8時間ずつのサイクルで、全てのコースを学習する。教師のリードで体験学習を中心に進め、2年生への足掛かりとする。

イ 2年生…「追究の仕方を学ぶ」

・各個人あるいは小グループでの課題解決学習

・学年テーマ「関市に生きる人々の生活の様子や古くから伝わる文化を調べることで、人として美しいもの、価値あるものを見付けよう。」に基づき、課題解決学習の内容や方法を指導していく。

ウ 3年生…「自分の主張・提言をもつ」

各個人の課題解決学習

・学年テーマ「調べたことから、自分で考え、主張・発信していこう」に基づき、昨年度の生徒それぞれの反省を生かし、個人課題を追究していくようにする。「環境」「文化」「歴史」「福祉」「健康安全」のテーマ別コースを選択するようにする。

- ・指導は、各学年の総合学習指導部が中心となって、学年体制で行う。
- ・昨年度の実践（資料、プリント等）を生かしながら、修正、発展を加え、今年度の実践の足跡も来年度に生かせるようにしていく
- ・総合学習室の資料を整備し、総合的な学習の時間の指導の手立てが分かり（教師）総合学習の進め方のヒントが得られる（生徒）場にしていく。
- ・それぞれの学年で、昨年度からの流れを受け、来年度を見越した指導を考えていく。（今年度週35時間）
（例えば、関市出身の方々の講演、福祉施設への訪問、職場体験学習、作物の栽培、ものづくりなどへ総合学習をふくらませていくような足掛かりとなる指導）

について

- ・昨年度までは生徒会の時間に行っていた「ふれあい福祉活動」を今年度は、総合的な学習の時間の中で行う。

< 指導の重点 >

自主的・主体的に福祉活動に取り組めるようにする

- ・「ボランティア」ではなく、「奉仕的体験学習」としての意識付けをして、体験することだけを目的にするのではなく、体験を通し、感じたこと、考えたことをまとめ、発表していくことも大切にしたい。

について

- ・特別活動の分野のうち、今年度は各学年共、校外学習の取組を総合的な学習の時間で2～4時間（学年裁量）行う。

従来の特別活動のとらえを広げ、総合的な学習として、それ自体を探究学習の絶好の機会としてとらえたい。例えば、修学旅行等での東京班別研修の際、名所、旧跡巡りばかりでなく、生徒たち自身に探究すべきテーマを選択して、計画の中に自主的な探究、調査等の活動の時間を位置付け、取り組めるようにしていきたい。

* 情報教育について

< 指導の重点 >

インタ - ネットを活用し、情報を収集、加工、発信する手立てを指導する

- ・生徒のパソコンの基本操作、インタ - ネットでの情報収集ができるように教師が研修をしていく。
- ・パソコンを活用し、前年度の指導内容、プリント等を教師が相互に生かせるように共有財産化していく。